行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

| Plan! 行財政構造改革·実行計画 | Plan! 改革の取組み予定 マーク |
|---|------------------------------|
| No. 改革項目(名称) 担当課 | ▼ 平成19年度における取組み予定 |
| 93 任期付職員採用制度*の導入 電話 727 | 17 制度導入の研究(調査、市の実情・必要性等) (|
| 実施内容 | |
| 専門的な行政課題や一定期間に終了する業務に対 応するため、任期付職員採用制度を導入する。 | 18 ①制度導入の調査・研究 ②市の実情・必要性等の整理 |
| 位 大綱 基本目標4 行政運営システムの改 革の推進 づ 実行計画 4-(4) 職員数の適正管理、人事・給与 制度の見直し | 19 ①制度導入の調査・研究 ②市の実情・必要性等の整理 |
| ■特記事項(実施内容の変化など) | 20 |
| 特になし。 | |
| ※任期付職員採用制度とは 地方分権の進展に伴う地方行政の高度化・専門 化に対応するため、公務部内では得られにくい 専門的な知識経験を有する人材を期間を限って 採用できる法律上の制度。その後の法改正で、 | 21 |
| 専門的知識経験を有する者の任期付採用に加え、次の場合の任期付採用も可能になった。 〇一定期間内に業務終了が見込まれる場合 〇一定期間に限り業務量増加が見込まれる場合 | 22 |
| | |
| ■進行スケジュール | 23 |
| 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 | |
| 当初計画スケジュール 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 ○ <t< td=""><td>24</td></t<> | 24 |
| 【凡例】 | |
| 実施 ①当初の改革内容の全体を実施した段階 ②改革による新たな制度やサービスが本格稼動する段階) ▲ 一部実施 ①当初の改革内容の一部を実施した段階 | 25 |
| ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組み に着手した段階) | |
| ○ 調査検討: 内部的な調査・検討→ ↓ 継続: 前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)■ 取組停止当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの) | 26 |

▼ 平成19年度までの取組み結果

| 17 | 制度導入に向けての調査・研究を行った。 | 0 |
|----|---------------------|---|
| 18 | 制度導入に向けての調査・研究を行った。 | 0 |
| 19 | 制度導入に向けての調査・研究を行った。 | 0 |

Check! 19年度の取組みへの評価

本制度は任期が最長でも5年であり、それ以

本制度は任期が最長でも3年であり、それ以降の生活保障が不透明なため、優秀な人材の確保が難しいなど、問題点がある。 また、本市には研究・開発部門等の専門的な職種がなく、職域の幅が狭いことから、制度導入の必要性や有効性は低いと判断する。

▼ 評価・改善を踏まえた取組み予定(plan !)

| 20 | 制度の必要性・有効性について検討を継続 | 0 | |
|----|---------------------|---|--|
| 21 | 同 上 | ↓ | |
| 22 | | | |
| 23 | | | |
| 24 | | | |
| 25 | | | |
| 26 | | | |

Action! 評価を踏まえ改善する内容

20年度において任期付職員採用制度の導入は 実施しない。引き続き制度の必要性・有効性に ついて検討を継続していく。